

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743（53）1125（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03（6758）5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	274,271 (96,025)	333,032 (114,824)	396,011
営業利益 (百万円)	16,733	26,755	23,067
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	14,179	24,309	19,609
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	9,880 (3,782)	16,576 (5,279)	13,460
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	25,570	41,556	31,230
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	207,627	246,925	213,139
総資産額 (百万円)	591,713	703,059	597,117
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	66.63 (26.05)	121.77 (38.53)	91.75
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	66.63	121.77	91.75
親会社所有者帰属持分比率 (%)	35.1	35.1	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,610	46,176	49,733
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,809	33,354	19,376
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,389	14,387	18,270
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	48,737	50,119	47,298

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円未満を切り捨てております。

3. 基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益は、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式を含めております。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期(当期)利益と同額であります。

5. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における業績は、工程集約、自動化、DX（デジタルトランスフォーメーション）化による粗利益率の改善が持続したことにより、売上収益は3,330億円（2,449百万EUR、前年同四半期比21.4%増）、営業利益は268億円（197百万EUR、前年同四半期比59.9%増）、税引前四半期利益は243億円（179百万EUR、前年同四半期比71.4%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は166億円（122百万EUR、前年同四半期比67.8%増）となりました。（ユーロ建表示は2022年1月から9月の期中平均レート136.0円で換算しております。）

第3四半期累計の連結受注額は、高水準を維持し前年同期比27%増の4,320億円となりました。5軸加工機、複合加工機などの工程集約機を中心に自動化、フルターンキー化、DX化の需要が増加しました。お客様への付加価値提供が浸透していることに加え、円安の影響もあり、2022年1月から9月の機械1台当たりの受注単価が49.3百万円（2021年度平均：39.4百万円）へと大きく上昇したことも受注額の大幅増加に寄与しました。連結受注の約20%を占めるサービス・補修部品の受注額も前年同期比23%増となりました。また、半導体製造装置向けの超精密計測部品を製造・販売するグループ会社の（株）マグネスケールも高水準の受注を確保しました。

地域別累積受注は、日本（構成比：14%）が前年同期比38%増、米州（同：20%）が同34%増、欧州（同：50%）が同21%増、中国（同：10%）が同21%増、中国を除くアジア（同：6%）が同47%増と、それぞれ伸ばしました。産業別には、宇宙、航空、医療、EV（電気自動車）関連、温暖化ガス排出削減関連など、新たな市場分野が引き続き好調に推移しました。

第4四半期以降も、工程集約、自動化、DX化を促進する工作機械の受注拡大が継続するものと考えており、2022年度の連結受注見通しを再度増額修正し、5,500億円程度を見込んでいます（従来計画：5,300億円以上）。また、受注残高は、2021年末の1,640億円から、2022年9月末には2,740億円まで増加し、第4四半期以降の収益安定に寄与する見込みです。

経営理念にも掲げているとおり、工作機械・独自領域・内製コンポーネント・周辺機器などのハードウェア及びソフトウェアと、加工システムの構築・高効率な加工プロセスの提案・保守保全・ファイナンスなどのサービスを組み合わせた最善の加工オートメーションを提供し、お客様の生産性向上に貢献することを、当社は目指しております。

2022年10月には、お客様専用のポータルサイト「my DMG MORI」において新サービス「パーツセレクター」及び「チャットボット」の提供を開始いたしました。「パーツセレクター」では、お客様ご自身でスペアパーツや消耗品を選定、ご注文いただくことが可能です。「チャットボット」は、機械操作や不具合等に関する質問をチャットにご入力いただくと、AIが自動で回答する仕組みです。従来の電話応対に比べ、お客様をお待たせすることなく回答することが可能となりました。今後も当社は、my DMG MORIを通して、お客様のさらなる生産性向上に貢献してまいります。

技術面では、送り軸に振動を与えることで切りくずを分断するテクノロジーサイクル「チップブレーキング」を開発いたしました。機械加工の現場で発生する長くつながった切りくずは、加工不良や機械の故障といったトラブルにつながります。これを細かく分断することで切りくずトラブルを防ぎ、生産工程の自動化を促進します。その他、小型の複雑形状ワークを1台で加工する、シリーズ最小の複合加工機「NTX500」を販売開始しております。最高回転速度42,000min⁻¹のターンミル主軸による高速・微細加工が可能で、限られた据付面積で最大の生産能力を実現することができます。今後もより多くのお客様のニーズにお応えできるよう、高機能で信頼性が高く、投資価値のある商品を市場へ投入してまいります。

販売面では、デジタルツインショールームのアップデートを実施し、新規展示及び新機能を追加しております。また、11月8日～13日までの間、東京ビッグサイトで開催される「JIMTOF2022」に出展いたします。開催期間中は、当社の東京グローバルヘッドクォータにてオープンハウスを同時開催する他、当社ブースを3DCGソフトウェアによるフルCG制作（4K画質）のデジタルツインで再現し、特設Webサイトにて公開いたします。その他、小規模商談会「テクノロジーフライデー」も引き続きグローバルに開催しております。今後もデジタルとリアルの両方でお客様とつながり、お客様ニーズに沿ったご提案を行ってまいります。

また、当社では「よく遊び、よく学び、よく働く」を経営理念に掲げ、社員の働き方改革と生産性向上、社員それぞれが長く健康に活躍できる環境整備に取り組んでおります。日本において、2022年7月に社員の給与改定を実施した他、2023年4月からは新卒初任給の引上げを実施いたします。高度な人材を確保することで、激動する外部環境に適切に対応できる企業として成長を続けてまいります。

さらに、当社は持続可能な社会を目指し、人と自然が共生できる社会、資源循環型の社会に向けた取り組みを行っております。2022年9月には、グループ最大の生産拠点である伊賀事業所の工場棟屋根に太陽光発電システムを導入することを決定いたしました。2023年2月より発電を開始する予定で、さらに今後、奈良事業所への導入も計画しております。

その他、国内すべての拠点でCO₂フリーの電力を使用するなどカーボンニュートラルに向けてはグループ一丸となって取り組んでおります。2021年には、グローバルで生産する全商品の部品調達から商品出荷までの工程においてカーボンニュートラルを達成した他、2030年に向けた温室効果ガス削減目標についてSBT（Science Based Targets）認定を取得いたしました。また、自社での活動のみではなく、環境に配慮した商品の提供を通じて、お客様におけるGX（グリーントランスフォーメーション）化も促進しております。今後も持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

なお、セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。以下の売上収益及びセグメント損益には、セグメント間の内部取引を含めて表示しております。

マシンツールセグメントでは宇宙、航空、医療、EV（電気自動車）関連、温暖化ガス排出削減関連向けの業績が好調に推移いたしました。その結果、売上収益は393,083百万円（前年同四半期比22.7%増）となり、セグメント損益は14,672百万円（前年同四半期比21.3%増）のセグメント利益となりました。

インダストリアル・サービスセグメントでは、部品販売、修理復旧の業績が堅調に推移いたしました。その結果、売上収益は145,807百万円（前年同四半期比24.7%増）となり、セグメント損益は20,270百万円（前年同四半期比65.7%増）のセグメント利益となりました。

資産、負債及び資本の状況

()資産

流動資産は、主として棚卸資産が41,410百万円、営業債権及びその他の債権が14,166百万円、その他の流動資産が3,854百万円増加したことにより、317,728百万円（前期比63,035百万円の増加）となりました。

非流動資産は、主として有形固定資産が23,893百万円、その他の無形資産が8,771百万円、のれんが6,681百万円増加したことにより、385,331百万円（前期比42,906百万円の増加）となりました。

この結果、資産合計は703,059百万円（前期比105,942百万円の増加）となりました。

()負債

流動負債は、主として契約負債が31,484百万円、営業債務及びその他の債務が14,440百万円、引当金が7,112百万円増加したことにより、320,943百万円（前期比66,534百万円の増加）となりました。

非流動負債は、主としてその他の金融負債が9,979百万円増加した一方で、社債及び借入金金が4,036百万円、退職給付に係る負債が2,001百万円減少したことにより、130,993百万円（前期比5,564百万円の増加）となりました。

この結果、負債合計は451,936百万円（前期比72,098百万円の増加）となりました。

()資本

資本は、主としてその他の資本の構成要素が22,872百万円、利益剰余金が9,935百万円増加したことにより、251,123百万円（前期比33,843百万円の増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、50,119百万円（前年同四半期48,737百万円）となりました。

()営業活動によるキャッシュ・フロー

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、46,176百万円の収入（前年同四半期26,610百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前四半期利益24,309百万円、契約負債の増加額23,525百万円、減価償却費及び償却費17,425百万円であり、主な減少要因は、棚卸資産の増加額28,313百万円であります。

()投資活動によるキャッシュ・フロー

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、33,354百万円の支出（前年同四半期10,809百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出19,115百万円、無形資産の取得による支出10,210百万円であります。

()財務活動によるキャッシュ・フロー

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、14,387百万円の支出（前年同四半期1,389百万円の支出）となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額10,928百万円であり、主な減少要因は、社債の償還による支出10,000百万円、配当金の支払額7,260百万円、リース負債の返済による支出3,975百万円でありませ

(2) 経営方針・経営戦略等

グローバルで高水準な受注が継続したことから、前事業年度の有価証券報告書に記載した今期目標とする経営指標について、下記のとおり修正いたしました。

（単位：億円）

	連結受注高	売上収益	営業利益
前事業年度有価証券報告書	4,800	4,300	400
今回修正	5,500	4,650	450

（注）1.為替レートにつきましては、米ドルレートは131.0円、ユーロレートは137.0円と想定しております。

2.連結業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、実際の業績等は業況の変化等により、予測数値と異なる場合があります。

なお、経営方針及び経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。詳細については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表（6）要約四半期連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載のとおりであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の無形資産に計上された開発費を含む研究開発費の金額は、16,377百万円となっております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,953,683	125,953,683	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	125,953,683	125,953,683	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日 ~2022年9月30日	-	125,953,683	-	51,115	-	28,846

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 378,800	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 125,512,300	1,255,123	-
単元未満株式	普通株式 62,583	-	-
発行済株式総数	125,953,683	-	-
総株主の議決権	-	1,255,123	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式6,600株(議決権66個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	378,800	-	378,800	0.30
計	-	378,800	-	378,800	0.30

(注) 上記には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式6,600株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	47,298	50,119
営業債権及びその他の債権	11	59,677	73,844
その他の金融資産	11	5,557	6,340
棚卸資産		129,542	170,953
その他の流動資産		12,616	16,470
流動資産合計		254,692	317,728
非流動資産			
有形固定資産		138,076	161,970
使用権資産		22,099	19,413
のれん		70,834	77,516
その他の無形資産		74,514	83,286
その他の金融資産	11	21,989	28,304
持分法で会計処理されている投資		5,704	6,232
繰延税金資産		5,132	4,666
その他の非流動資産		4,073	3,941
非流動資産合計		342,425	385,331
資産合計		597,117	703,059

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	54,169	68,610
社債及び借入金	11	10,259	16,199
契約負債		65,707	97,191
その他の金融負債	11,12	74,677	79,222
未払法人所得税		4,734	7,348
引当金		40,543	47,655
その他の流動負債		4,316	4,715
流動負債合計		254,409	320,943
非流動負債			
社債及び借入金	7,11	85,133	81,096
その他の金融負債	11	22,406	32,386
退職給付に係る負債		5,180	3,178
引当金		5,871	6,161
繰延税金負債		5,429	6,321
その他の非流動負債		1,407	1,848
非流動負債合計		125,428	130,993
負債合計		379,838	451,936
資本			
資本金		51,115	51,115
資本剰余金		-	-
ハイブリッド資本	8	118,753	118,753
自己株式		1,889	912
利益剰余金		52,817	62,753
その他の資本の構成要素	7	7,657	15,215
親会社の所有者に帰属する持分合計		213,139	246,925
非支配持分		4,139	4,198
資本合計		217,279	251,123
負債及び資本合計		597,117	703,059

(2)【要約四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
収益			
売上収益	5, 6	274,271	333,032
その他の収益		4,713	6,881
収益合計		278,984	339,914
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		1,167	9,629
原材料費及び消耗品費		121,797	146,952
人件費		85,551	101,384
減価償却費及び償却費		16,207	17,425
その他の費用		39,861	57,025
費用合計		262,251	313,158
営業利益	5	16,733	26,755
金融収益		228	407
金融費用	12	2,731	2,811
持分法による投資利益(損失)	5	49	41
税引前四半期利益		14,179	24,309
法人所得税		4,715	7,583
四半期利益		9,464	16,726
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		9,880	16,576
非支配持分		415	149
四半期利益		9,464	16,726
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	66.63	121.77
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	66.63	121.77

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
収益			
売上収益		96,025	114,824
その他の収益		453	1,769
収益合計		96,479	116,594
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		1,774	3,286
原材料費及び消耗品費		43,913	49,212
人件費		28,568	34,322
減価償却費及び償却費		5,338	5,849
その他の費用		13,908	21,429
費用合計		89,954	107,527
営業利益		6,524	9,066
金融収益		54	136
金融費用		929	1,106
持分法による投資利益(損失)		13	60
税引前四半期利益		5,635	8,036
法人所得税		2,282	2,700
四半期利益		3,353	5,335
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,782	5,279
非支配持分		429	55
四半期利益		3,353	5,335
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	26.05	38.53
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	26.05	38.53

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期利益	9,464	16,726
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	241	1,568
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	10,375	2,660
純損益に振り替えられることのない項目合計	10,616	4,229
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	5,376	21,489
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	290	1,771
超インフレによる調整	-	533
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	5	568
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	5,091	20,820
その他の包括利益合計	15,708	25,049
四半期包括利益	25,172	41,775
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	25,570	41,556
非支配持分	397	218
四半期包括利益	25,172	41,775

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
四半期利益	3,353	5,335
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	32	271
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	8,964	1,148
純損益に振り替えられること ない項目合計	8,996	876
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目		
在外営業活動体の換算差額	594	1,156
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	85	948
超インフレによる調整	-	280
持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分	3	547
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計	683	619
その他の包括利益合計	8,313	1,495
四半期包括利益	11,666	6,831
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	12,082	6,782
非支配持分	415	49
四半期包括利益	11,666	6,831

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2021年1月1日残高	51,115	-	118,735	3,735	40,452	21,148	185,420	4,475	189,895
四半期利益					9,880		9,880	415	9,464
その他の包括利益						15,689	15,689	18	15,708
四半期包括利益					9,880	15,689	25,570	397	25,172
ハイブリッド資本の発行	8		30,000				30,000		30,000
ハイブリッド資本の発行費用	8		282				282		282
ハイブリッド資本の返済	8		29,699				30,000		30,000
ハイブリッド資本所有者への支払額	8				1,783		1,783		1,783
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分				1,685		132	1,226		1,226
配当金	9				2,488		2,488	87	2,576
資本剰余金と利益剰余金間の振替	8		881		881		-		-
株式報酬取引			33			33	-		-
転換社債型新株予約権付社債の発行	7					253	253		253
連結子会社の増資による持分の増減			71				71	71	-
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減							-	84	84
連結子会社株式の取得による持分の増減			226				226	93	133
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					2,886	2,886	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計		10	18	1,685	2,267	2,799	3,373	7	3,380
非支配持分の取得及び処分		10					10	115	105
子会社等に対する所有持分の変動額合計		10	-	-	-	-	10	115	105
2021年9月30日残高		51,115	-	118,753	2,049	48,065	207,627	3,955	211,582

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	合計		
2022年1月1日残高	51,115	-	118,753	1,889	52,817	7,657	213,139	4,139	217,279
四半期利益					16,576		16,576	149	16,726
その他の包括利益						24,979	24,979	69	25,049
四半期包括利益					16,576	24,979	41,556	218	41,775
ハイブリッド資本所有者への支払額	8				1,424		1,424		1,424
自己株式の取得				0			0		0
自己株式の処分				977			858		858
配当金	9				7,519		7,519	100	7,619
資本剰余金と利益剰余金間の振替			195		195		-		-
株式報酬取引			219				219	72	292
連結子会社株式の取得による持分の増減			111				111	158	46
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					2,106	2,106	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計		16	-	977	6,641	2,106	7,754	186	7,940
非支配持分の取得及び処分		16					16	25	9
子会社等に対する所有持分の変動額合計		16	-	-	-	-	16	25	9
2022年9月30日残高		51,115	-	118,753	912	62,753	246,925	4,198	251,123

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期連結累計期間	
	(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)		(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前四半期利益		14,179		24,309
減価償却費及び償却費		16,207		17,425
固定資産除売却損益(は益)		53		110
金融収益及び金融費用(は益)		2,503		2,404
持分法による投資損益(は益)		49		41
その他非資金損益(は益)		500		1,541
棚卸資産の増減額(は増加)		9,661		28,313
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		14,635		90
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		4,064		12,069
契約負債の増減額(は減少)		24,257		23,525
引当金の増減額(は減少)		3,163		2,438
その他		6,068		562
(小計)		33,507		51,817
利息の受取額		179		356
配当金の受取額		54		50
利息の支払額		2,844		3,177
法人所得税の支払額		4,285		2,870
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,610		46,176
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		-		1,236
有形固定資産の取得による支出		6,159		19,115
有形固定資産の売却による収入		690		137
無形資産の取得による支出		7,132		10,210
関連会社株式の取得による支出		321		54
投資有価証券の取得による支出		1,403		2,285
投資有価証券の売却による収入		3,857		8
その他		340		598
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,809		33,354
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(は減少)		21,800		10,928
長期借入れによる収入		5,000		-
長期借入金の返済による支出		5,730		1,748
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	7	39,764		-
社債の償還による支出		10,000		10,000
ハイブリッド資本の発行による収入	8	29,717		-
ハイブリッド資本の返済による支出	8	30,000		-
リース負債の返済による支出		4,460		3,975
配当金の支払額		2,410		7,260
非支配持分への配当金の支払額		343		98
外部株主への支払義務に対する支出	12	8		3,012
自己株式の取得による支出		0		0
ハイブリッド資本所有者への支払額	8	1,783		1,424
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		133		46
その他		799		2,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,389		14,387
現金及び現金同等物に係る換算差額		963		4,386
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		15,374		2,820
現金及び現金同等物の期首残高		33,754		47,298
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		392		-
現金及び現金同等物の四半期末残高		48,737		50,119

(6) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本店は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は2022年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、修理復旧サポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2022年11月7日に当社取締役会によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(超インフレの調整)

当社グループは、超インフレ経済下にあるトルコにおける子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えております。この調整が当社グループの当第3四半期要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

また当社グループはロシアのウリヤノフスクに工作機械の組立工場、モスクワに販売及びサービス拠点を所有しており、当第3四半期連結会計期間末時点における、これら子会社の保有する有形固定資産の帳簿価額は12,535百万円となります。2022年2月に生じたロシア・ウクライナ間の紛争に起因し、当社グループは当該工場での生産、販売及びサービス拠点での活動を休止しており、これら子会社に係る事業用資産を資金生成単位として、減損テストを実施しました。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、経営者が承認した5年間の事業計画を基礎として、事業休止を勘案した将来キャッシュ・フローを、資金生成単位の固有のリスクを反映して算出した税引前の割引率を用いて見積もっております。

当第3四半期連結会計期間末で入手可能な情報に基づき実施した減損テストの結果が当第3四半期連結会計期間末の本要約四半期連結財務諸表に与える影響は、軽微であると判断しております。なおロシア・ウクライナ情勢については世界的に政治的な不確実性があるため、今後の事業環境の変化に伴い、回収可能価額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

その他の重要な会計上の見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。なお、事業セグメントの集約は行っておりません。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連する修理復旧やソリューションの提供によって収益を生み出しております。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、要約四半期連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資損益の合計であります。

セグメント間の売上収益は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、セグメント間売上の集計方法を変更しております。前年度比較情報については、前年度の数値を変更後の算定方法に基づき組替えて表示しております。

(3) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額(注)		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	181,999	92,252	274,251	20	-	274,271
セグメント間の売上収益	138,241	24,695	162,936	1,116	164,053	-
合計	320,241	116,947	437,188	1,136	164,053	274,271
セグメント利益	12,096	12,233	24,330	8,505	858	16,683
金融収益	-	-	-	-	-	228
金融費用	-	-	-	-	-	2,731
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	14,179

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額(注)		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	217,392	115,544	332,937	95	-	333,032
セグメント間の売上収益	175,691	30,263	205,954	1,075	207,029	-
合計	393,083	145,807	538,891	1,170	207,029	333,032
セグメント利益	14,672	20,270	34,942	6,094	2,133	26,714
金融収益	-	-	-	-	-	407
金融費用	-	-	-	-	-	2,811
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	24,309

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

6. 収益

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点（通常は、出荷時または検収時）で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づいて履行義務を充足した時点（通常は、サービス提供時等）で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引及びリベートを控除した金額で測定し、返品を減額しております。なお、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、重要な値引、リベート及び返品はありません。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	79,809	36,279	116,089	-	75,209	40,879
ドイツ	101,076	21,033	122,109	1,136	52,146	71,100
米州	43,327	18,461	61,788	-	9,269	52,519
その他欧州	72,907	28,108	101,015	-	19,744	81,270
中国・アジア	23,121	13,063	36,185	-	7,684	28,501
合計	320,241	116,947	437,188	1,136	164,053	274,271

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	108,566	43,801	152,367	-	101,244	51,122
ドイツ	126,049	28,112	154,161	1,170	63,570	91,761
米州	43,646	24,282	67,929	-	9,900	58,029
その他欧州	86,024	33,597	119,622	-	24,420	95,202
中国・アジア	28,796	16,014	44,810	-	7,893	36,916
合計	393,083	145,807	538,891	1,170	207,029	333,032

7. 社債及び借入金

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

当社は、2021年7月に2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、本社債）による総額400億円の資金調達を行いました。

払込日における要約四半期連結財政状態計算書上、本社債の負債部分の公正価値を「社債及び借入金（非流動）」に、払込額から負債部分の公正価値を控除した残額を「その他の資本の構成要素」に計上しております。

本社債の概要

(1) 名称	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
(2) 社債総額	400億円
(3) 発行価額/償還価額	100% / 100%
(4) 募集価格	102.50%
(5) 利率	0.00%
(6) 払込日	2021年7月16日
(7) 償還期限	2024年7月16日
(8) アップ率/転換価額	30.04% / 2,593円
(9) 繰上償還条件	残存社債の額面合計金額が発行時の社債の額面総額の10%を下回った場合または、税制変更の場合は繰上償還を行うことができる また、組織再編、上場廃止などの特別事象が発生した場合は、繰上償還を行う義務が生じる
(10) コールオプション条項	2024年1月16日以降、当社普通株式の終値が、転換価額の130%以上に上昇し20連続取引日以上持続した場合に事前通知したうえで、残存本社債の全部（一部は不可）を額面金額の100%の価額で繰上償還することができる
(11) 転換価額調整条項	本社債の発行後、当社株式の時価以下発行、株式分割・株式併合、特別配当等の場合には、転換価額が調整される
(12) クロスデフォルト条項	当社または主要子会社が負う5億円以上の債務に関して、債務不履行が発生した場合、本社債は期限の利益を失う旨の条項が存在
(13) 担保設定制限条項	本社債が残存する限り、当社は外債に関する支払のために、当社または主要子会社の資産に担保を付さない旨の条項が存在（ただし、同担保を本社債にもあらかじめまたは同時に付す場合等を除く）

8. 資本及びその他の資本項目

ハイブリッド資本

当社は、2016年9月に第1回永久劣後特約付ローン（以下、「第1回永久劣後ローン」）400億円及び第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付・適格機関投資家限定）（以下、「第1回永久劣後債」）100億円、2020年8月に第2回永久劣後特約付ローン（以下、「第2回永久劣後ローン」）370億円、2020年10月に第2回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）（以下、「第2回永久劣後債」）80億円及び第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（清算型倒産手続時劣後特約付）（以下、「第3回永久劣後債」）250億円の資金調達を行いました。2021年8月に第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（精算型倒産手続時劣後特約付）（以下、「第4回永久劣後債」）300億円の資金調達を行い、第1回永久劣後債の償還及び第1回永久劣後ローンの一部を弁済いたしました。

これらは、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能であり、劣後特約の内容で定めた劣後事由（清算等）が発生した場合を除き支払義務がないこと等により、「資本性金融商品」に分類されると判断し、永久劣後ローン及び永久劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、要約四半期連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

1. 第1回永久劣後ローンの概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 名称 | 第1回永久劣後特約付ローン |
| (2) 調達額 | 400億円 |
| (3) 貸付人 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行 |
| (4) 借入実行日 | 2016年9月20日 |
| (5) 弁済期日 | 期日の定め無し
ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能 |
| (6) 適用利率 | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利
以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (7) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (8) 劣後特約 | 第1回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |

2. 第1回永久劣後債の概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 名称 | 第1回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債（劣後特約付・適格機関投資家限定） |
| (2) 社債総額 | 100億円 |
| (3) 払込日 | 2016年9月2日 |
| (4) 償還期限 | 期限の定め無し
ただし、2021年9月2日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能 |
| (5) 適用利率 | 2016年9月2日から2021年9月2日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能 |
| (7) 劣後特約 | 第1回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する |

- (8) 借換制限条項
- 第1回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第1回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第1回永久劣後債を借り換えることを意図している
- ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある
- 調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合
- なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
- 調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素
- ハイブリッド資本
- 調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

3. 第2回永久劣後ローンの概要

- (1) 名称 第2回永久劣後特約付ローン
- (2) 調達額 370億円
- (3) 貸付人 三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他8行
- (4) 借入実行日 2020年8月31日
- (5) 弁済期日 期日の定め無し
- ただし、2025年8月29日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能
- (6) 適用利率 2020年8月31日から2025年8月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月Tiborをベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
- (7) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (8) 劣後特約 第2回永久劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (9) 借換制限条項 第2回永久劣後ローンを任意弁済する場合には、信用格付業者から第2回永久劣後ローンと同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第2回永久劣後ローンを借り換える必要がある
- ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、この限りではない
- 調整後の連結株主資本金額が1,512億円以上である
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回る
- なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
- 調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素
- ハイブリッド資本
- 調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

4. 第2回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第2回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債
(清算型倒産手続時劣後特約付)
- (2) 社債総額 80億円
- (3) 払込日 2020年10月29日
- (4) 償還期限 期限の定め無し
- ただし、2023年10月29日以降の各利払日において、全部（一部は不可）の任意償還が可能
- (5) 適用利率（注） 2020年10月29日から2023年10月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利
- (6) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (7) 劣後特約 第2回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する

(8) 借換制限条項 なし

(注) 金利指標改革により、2021年12月末をもって6ヵ月ユーロ円Liborの公表が停止されたため、適用利率の決定に関する社債要項の定めに従い、利率決定日に利率照会銀行が提示していたロンドンの主要銀行に対する円の6ヵ月預金の提示レートの平均値を、代替的に利用いたします。なお、社債要項に変更はありません。

5. 第3回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第3回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債
(清算型倒産手続時劣後特約付)
- (2) 社債総額 250億円
- (3) 払込日 2020年10月29日
- (4) 償還期限 期限の定め無し
ただし、2027年10月29日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能
- (5) 適用利率(注) 2020年10月29日から2027年10月29日までは、固定金利
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとし、3.00%ステップアップした変動金利
- (6) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (7) 劣後特約 第3回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (8) 借換制限条項 なし

(注) 金利指標改革により、2021年12月末をもって6ヵ月ユーロ円Liborの公表が停止されたため、適用利率の決定に関する社債要項の定めに従い、利率決定日に利率照会銀行が提示していたロンドンの主要銀行に対する円の6ヵ月預金の提示レートの平均値を、代替的に利用いたします。なお、社債要項に変更はありません。

6. 第4回永久劣後債の概要

- (1) 名称 第4回利払繰延条項・任意償還条項付無担保永久社債
(清算型倒産手続時劣後特約付)
- (2) 社債総額 300億円
- (3) 払込日 2021年8月31日
- (4) 償還期限 期限の定め無し
ただし、2026年8月31日以降の各利払日において、全部(一部は不可)の任意償還が可能
- (5) 適用利率 2021年8月31日から2026年8月31日までは、固定金利
以降は、1年国債をベースとし、1.00%ステップアップした変動金利
- (6) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (7) 劣後特約 第4回永久劣後債の社債権者は、社債要項に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する
- (8) 借換制限条項 第4回永久劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から第4回永久劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により第4回永久劣後債を借り換えることを意図している
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある
調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする
調整後の連結株主資本金額
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素
- ハイブリッド資本
調整後の連結株主資本比率
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

7. ハイブリッド資本に係る支払額

前第3四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第1回永久劣後ローン	2021年3月22日	439
	2021年9月21日	20,448
第2回永久劣後ローン	2021年2月26日	181
	2021年8月31日	188
第1回永久劣後債	2021年3月1日	93
	2021年9月2日	10,093
第2回永久劣後債	2021年4月28日	40
第3回永久劣後債	2021年4月28日	300

当第3四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第1回永久劣後ローン	2022年3月22日	221
	2022年9月20日	223
第2回永久劣後ローン	2022年2月28日	183
	2022年8月31日	186
第2回永久劣後債	2022年4月27日	40
第3回永久劣後債	2022年4月27日	300
第4回永久劣後債	2022年2月25日	135
	2022年8月30日	135

当第3四半期連結会計期間末におけるハイブリッド資本の残高は、以下のとおりであります。

種類	残高(百万円)
第1回永久劣後ローン	20,000
第2回永久劣後ローン	37,000
第1回永久劣後債	-
第2回永久劣後債	8,000
第3回永久劣後債	25,000
第4回永久劣後債	30,000

8. ハイブリッド資本に係る支払の確定額

当第3四半期連結累計期間末日後、要約四半期連結財務諸表の承認日までに確定した支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額(百万円)
第2回永久劣後債	2022年10月28日	40
第3回永久劣後債	2022年10月28日	300

9. 前第3四半期連結累計期間において、第1回永久劣後ローンの一部弁済及び第1回永久劣後債の償還を実施しております。弁済及び償還額とハイブリッド資本減少額との差額300百万円は、資本剰余金として計上しております。なお、同額を資本剰余金から利益剰余金へ振り替えております。

9. 配当

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,250百万円	10円	2020年12月31日	2021年3月30日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	1,253百万円	10円	2021年6月30日	2021年9月10日

(注) 1. 2021年3月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当9百万円を含めております。

2. 2021年8月5日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当6百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年3月22日 定時株主総会	普通株式	3,767百万円	30円	2021年12月31日	2022年3月23日
2022年8月4日 取締役会	普通株式	3,767百万円	30円	2022年6月30日	2022年9月9日

(注) 1. 2022年3月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当14百万円を含めております。

2. 2022年8月4日取締役会決議による配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当0百万円を含めております。

10. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	9,880	16,576
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	1,586	1,321
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	8,293	15,255
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(百万円)	8,293	15,255
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	124,468	125,283
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数(千株)	124,468	125,283
基本的1株当たり四半期利益(円)	66.63	121.77
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	66.63	121.77

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(期中平均株式数)前第3四半期連結累計期間754,780株、当第3四半期連結累計期間190,140株をそれぞれ含めております。

2. 希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	3,782	5,279
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	533	444
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の 普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	3,249	4,834
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(百万円)	3,249	4,834
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	124,719	125,475
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられ た普通株式の加重平均株式数(千株)	124,719	125,475
基本的1株当たり四半期利益(円)	26.05	38.53
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	26.05	38.53

- (注) 1. 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。なお、期中平均自己株式数については、自己名義所有株式の他、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式(期中平均株式数)前第3四半期連結会計期間633,200株、当第3四半期連結会計期間1,650株をそれぞれ含めております。
2. 希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益と同額であります。

11. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	47,298	47,298	50,119	50,119
営業債権及びその他の債権	59,677	59,677	73,844	73,844
貸付金及びその他の金融資産	8,382	8,382	10,961	10,961
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産(株式)	18,256	18,256	23,448	23,448
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	907	907	235	235
合計	134,522	134,522	158,609	158,609
償却原価で測定される金融負債				
営業債務及びその他の債務	54,169	54,169	68,610	68,610
社債及び借入金	95,393	95,444	97,295	97,006
その他の金融負債(外部株主への支払義務)	53,876	53,848	55,290	54,956
その他の金融負債(優先株式)	14,957	14,968	14,989	14,992
その他の金融負債(リース負債等)	26,893	26,893	35,984	35,984
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	1,356	1,356	5,344	5,344
合計	246,647	246,681	277,514	276,893

償却原価で測定される金融資産

() 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 営業債権及びその他の債権

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 貸付金及びその他の金融資産

非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

償却原価で測定される金融負債

() 営業債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() 社債及び借入金

社債の公正価値は、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、それ以外のものについては期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

() その他の金融負債

外部株主への支払義務(ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債)の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

当社グループが発行した負債性金融商品のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として認識しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

リース負債を含むその他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

()その他の金融資産(株式)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については、主として純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債

()デリバティブ資産及びデリバティブ負債

為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。

金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。なお、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	45,442	-	-	45,442	45,442
社債	49,679	-	49,730	-	49,730
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	53,876	-	-	53,848	53,848
その他の金融負債 (優先株式)	14,957	-	-	14,968	14,968

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	46,315	-	-	46,315	46,315
社債	39,781	-	39,491	-	39,491
その他の金融負債 (外部株主への支払義務)	55,290	-	-	54,956	54,956
その他の金融負債 (優先株式)	14,989	-	-	14,992	14,992

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産、金融負債については、長期借入金、社債、その他の金融負債(外部株主への支払義務)、その他の金融負債(優先株式)を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	3,223	-	15,032	18,256
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	907	-	907
合計	3,223	907	15,032	19,163
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	1,356	-	1,356
合計	-	1,356	-	1,356

（注） 前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

当第3四半期連結会計期間（2022年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産（株式）	4,765	-	18,682	23,448
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ資産	-	235	-	235
合計	4,765	235	18,682	23,683
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	5,314	29	5,344
合計	-	5,314	29	5,344

（注） 当第3四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1及び2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類されている非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しており、この評価モデルでは修正純資産法等を用いて算定しております。

レベル2に分類されている金融資産及び金融負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引であります。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	4,363	15,032
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	9,017	3,599
購入	1,273	62
売却	35	11
期末残高	14,619	18,682

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

12. ドミネーション・アグリーメント

(1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH(現DMG MORI Europe Holding GmbH、以下、「GmbH社」とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、「AG社」との間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主(以下、「外部株主」)は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ(税込)の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

(2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当第3四半期連結会計期間末時点で再評価した結果、要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融負債(流動)に55,290百万円、要約四半期連結損益計算書の金融費用に1,096百万円を計上しております。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2022年8月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....3,767百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年9月9日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 義知
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。